

令和 8 年度採用 下田市会計年度任用職員 募集要項

1 職種、採用予定人員及び職務内容

- (1) 職種：要介護認定訪問調査員
- (2) 採用予定人員：1 名
- (3) 職務内容：認定訪問調査業務、介護申請の受理等の事務などです。また、その他に介護関係の電話問い合わせ、窓口対応、封入等事務作業などを行う事があります。

2 応募資格

- (1) パソコン作業が可能な方（ワード、エクセルなど）
- (2) 自動車運転免許（AT 限定含む）
- (3) 次のいずれかに該当する方は、応募することができません。
 - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ②懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

項目	内容
任用期間	令和 8 年 11 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの範囲内
給料・報酬	時給 1,258 円
期末手当	6 か月以上勤務かつ週 15.5 時間以上勤務の職員に対して支給
通勤手当・費用弁償	通勤距離片道 2 km 以上の職員に対して支給
勤務時間	8 時 30 分～16 時 30 分 ※休憩時間 60 分
休日	週休日（土、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
年次有給休暇	任用の日から起算した継続勤務日数に応じて付与します。
その他休暇（有給）	夏季休暇、公民権行使休暇、官公署出頭休暇、災害等休暇（現住居の滅失等、出勤困難、退勤途上）、忌引休暇、結婚休暇、感染症休暇（インフルエンザ等）、産前産後休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、不妊治療のための休暇、病気休暇、育児時間休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、骨髄等ドナー休暇
その他休暇（無給）	介護休暇、介護時間休暇、生理休暇
社会保険等	（1）次の要件を満たす職員は、静岡県市町村共済組合（短期給付、福祉事

	業のみ)・厚生年金保険に加入します。 ・週の所定労働時間が 20 時間以上 ・報酬月額が 88,000 円以上 ・雇用期間が 2 か月以上見込まれること ・学生でないこと または ・週の所定労働時間が 30 時間以上 ・雇用期間が 2 か月を超えること (2) 次の要件を満たす職員は、雇用保険に加入します。 ・週の所定労働時間が 20 時間以上 ・31 日以上継続して任用される見込みであること
労災等	労災に加入します。
退職手当	次の要件を満たす職員は、退職手当の支給対象となります。 ・週の所定労働時間が 38.75 時間 ・雇用期間が 6 月を超え、引き続き勤務する者

4 選考方法

選考は、書類審査及び面接とします。選考日程等は、募集締め切り後に通知します。

5 申込手続き及び受付期間

項目	内容
提出書類	下田市会計年度任用職員募集申込書 免許・資格が必要な職種は免許状の写し等
提出方法	下田市地域福祉課へ郵送または持参してください。連絡先・郵送先は下記のとおりです。 〒415-8501 下田市河内 101 番地の 1 下田市地域福祉課介護保険係 電話 0558-22-2077
受付期間	令和 8 年 10 月 13 日(火)から令和 8 年 10 月 19 日(月)まで 持参の場合は、開庁日の 9 時 00 分から 16 時 00 分 郵送の場合は、令和 8 年 10 月 19 日(月)17 時 15 分必着 ※応募者が一定数になり次第、期限前に締め切る場合あり。